

平成31年度(2019年度) 熊谷市日本脳炎予防接種年齢別対応表

平成31年3月作成

年齢	生年月日	【第1期】予診票送付時期	【第2期】予診票送付時期	予診票の種類、取り扱い等
20歳	平成11年4月2日～平成12年4月1日生	<p>平成11年度生まれは、生年月日によって実施対象年齢外となるので注意！</p> <p>平成17年度以前交付の予診票は、使用不可</p> <p>① 20歳未満</p> <p>平成23年度 送付済</p> <p>平成24年度 送付済</p> <p>平成25年度 1期送付済</p> <p>平成22年度 1期送付済</p>	<p>平成27年度 送付済</p> <p>平成23年度 送付済</p> <p>平成28年度 送付済</p> <p>② 9歳から20歳未満</p>	<p>【平成11年4月2日～平成19年4月1日生】</p> <p>① 第1期：～20歳未満</p> <p>② 第2期：9歳～20歳未満</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>特例対象者で予診票の年齢が「第2期：9歳～13歳未満」の予診票は読み替えて使用可能</p> </div>
19歳	平成12年4月2日～平成13年4月1日生			
18歳(高3)	平成13年4月2日～平成14年4月1日生			
17歳(高2)	平成14年4月2日～平成15年4月1日生			
16歳(高1)	平成15年4月2日～平成16年4月1日生			
15歳(中3)	平成16年4月2日～平成17年4月1日生			
14歳(中2)	平成17年4月2日～平成18年3月31日生			
13歳(中1)	平成18年4月1日～平成19年4月1日生			
11歳～	平成19年4月2日～平成21年10月1日生	<p>③ 3歳から7歳6か月に至るまで</p> <p>平成22年～通常スケジュール (順次3歳の誕生日の前月に送付)</p>	<p>④ 9歳から13歳未満</p> <p>平成28年度～ (順次9歳の誕生日の前月に送付)</p>	<p>【平成19年4月2日～平成21年10月1日生】</p> <p>③ 第1期：3歳～7歳6か月に至るまで</p> <p>④ 第2期：9歳～13歳に至るまで</p> <p>「経過措置」の方で、第1期(③)が完了していない場合、第2期の対象年齢内(9歳～13歳未満)で不足分の接種が可能</p> <p>★ 第1期不足分の予診票は窓口にて交付</p>
10歳～	平成21年10月2日～			<p>【平成21年10月2日生～】</p> <p>通常のスケジュールで接種</p>

◎ 特例措置 【平成11年4月2日生～平成19年4月1日生】：第1期・第2期の未接種分を20歳未満まで定期接種として接種可能。

◎ 経過措置 【平成19年4月2日生～平成21年10月1日生】：第1期の未接種分を第2期の対象年齢内(9歳～13歳未満)で定期接種として接種可能。

予診票(転入、再交付等)は、母子健康センター窓口にて交付可能。(来所時必要なもの：母子健康手帳)